労働法研究Ⅰ

選択　　2単位

藤木　貴史

1. 授業の概要（ねらい）

私たちの社会では、多くの人が雇用されて労働し、賃金を得ることで生活しています。しかし、労働者は使用者よりも力が弱いため、適切な法規制がなされないと、さまざまな困難に直面することになります。労働法は、こうした困難を防ぎ、人間が人間らしく生きられようにさまざまな規制を行う法分野です。

労働法研究Iでは、労働法の基礎的知識があることを前提に、輪読を行います。日本の労働社会に現在生じている現象に対し、労働法の観点からその問題点を的確に把握することを目指します。

（輪読の進度は、学生の理解度に応じて前後することがあります）

2. 授業の到達目標

・日本の労働社会を取り巻く現象について、問題点を総合的・複合的に把握する
・労働法の仕組みを踏まえ、労働問題に対する具体的な解決の指針を示すことができる。

3. 成績評価の方法および基準

・期末レポート：8割（労働法上の問題に関する5千～1万字のレポートを求めます）
・平常点：2割（輪読時の報告内容により理解度を測ります）

4. 教科書・参考文献

教科書
濱口桂一郎　『若者と労働（中公新書ラクレ465）』　中央公論新社（2013年）
濱口桂一郎　『働く女子の運命（文春新書1062）』　文芸春秋（2015年）
西谷敏　『労働法の基礎構造』　法律文化社（2016年）

5. 準備学修の内容

講義前に、輪読個所を十分に読み込むとともに、担当箇所の報告準備を行う必要があります。報告レジュメ作成に際しては、MELIC等において判例・学説等を丁寧に調べることが求められます。

6. その他履修上の注意事項

【授業に臨む姿勢】
・食事は禁止します。（飲み物を飲むのは構いません）。
・休まないで出席することは理解の前提となるので、その旨心がけてください。
・六法／法令集は授業に持ってくること。また、自分で必要な条文を探せるようにしておくこと。

【関連科目】
労働法の基礎的知識ほか、憲法、民法、刑法、民事訴訟法等の知識があることが望ましい

7. 授業内容

【第1回】　≪イントロダクション≫
・労働法の基礎理解についての確認
・報告担当者の決定（人数が多い場合はグループ編成）
【第2回】　≪輪読≫
・若者と労働
【第3回】　≪輪読≫
・若者と労働
【第4回】　≪輪読≫
・若者と労働
【第5回】　≪輪読≫
・若者と労働
【第6回】　≪輪読≫
・若者と労働
【第7回】　≪輪読≫
・若者と労働
【第8回】　≪輪読≫
・働く女子の運命
【第9回】　≪輪読≫
・働く女子の運命
【第10回】　≪輪読≫
・働く女子の運命
【第11回】　≪輪読≫
・働く女子の運命
【第12回】　≪輪読≫
・労働法の基礎構造
【第13回】　≪輪読≫
・労働法の基礎構造
【第14回】　≪輪読≫
・労働法の基礎構造
【第15回】　≪輪読≫
・労働法の基礎構造